

## 渋川市上下水道営業関連業務委託審査基準

### 1 審査方法

#### (1) 第1次審査

第1次審査は、書類審査とする。渋川市上下水道営業関連業務委託事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）が本件プロポーザルの応募申請者から提出された書類について、別紙審査基準表に定める審査項目に基づき審査を行う。

また、第1次審査の参加者のうち、上位4者が第2次審査に進むこととし、第1次審査の得点が同点となる場合は、審査委員会の委員の合議により上位を決定するものとする。合議となる場合は、各審査委員は本件プロポーザルにおいて参加者から提出された全ての書類を勘案し、判断するものとする。

#### (2) 第2次審査

第1次審査の上位4者に対し、第2次審査を行う。第2次審査は、対象者から提出された業務委託提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングの内容と提案価格の審査とし、審査委員会が別紙審査基準表に定める審査項目に基づき審査を行う。

### 2 採点方法

#### (1) 第1次審査

第1次審査の審査項目は、次に示す5段階評価により得点を付与する。なお、端数を生じた場合は、①及び②の各項目ごとに小数点以下1位までとし、2位以下を切り捨てる。

| 評価 | 評価の度合 | 得点化方法  |
|----|-------|--------|
| A  | 優れている | 配点×1.0 |
| B  | 良好    | 配点×0.8 |
| C  | 普通    | 配点×0.5 |
| D  | やや不十分 | 配点×0.2 |
| E  | 不十分   | 配点×0.0 |

#### (2) 第2次審査

ア 業務委託提案書に関する採点について

第2次審査の審査項目①から⑮は、(1)で示した5段階評価により得点を付与する。なお、端数を生じた場合は、①から⑮の各項目ごとに小数点以下1位までとし、2位以下を切り捨てる。

## イ 提案価格見積書に関する採点について

審査項目⑩は、次の式により得点を付与する。

なお、端数を生じた場合は、小数点以下1位までとし、2位以下を切り捨てる。

$$\text{得点} = \text{配点} \times \text{最低提案価格見積金額} \div \text{当該提案価格見積金額}$$

## 3 審査のポイント

各審査における審査のポイントは以下のとおりとする。

### (1) 第1次審査

#### ① 会社概要及び財務状況

- ・会社の規模、経営状況を総合的に判断し、将来にわたり安定した業務を行い得る経営基盤があるか。
- ・コンプライアンス（法令遵守）の基本方針、取り組み
- ・上記については、会社概要書（様式第2号）及び財務状況確認書（様式第3号）を審査する。

#### ② 受注実績

- ・水道事業及び下水道事業に係る本業務委託の範囲に該当する受付業務、収納業務、開閉栓業務、検針業務、滞納整理・給水停止業務、給水装置に関する業務などの受注実績
- ・上記については、会社概要書（様式第2号）を参考に審査する。

### (2) 第2次審査

#### ① 業務体制

- ・人員確保予定人数及びその確保をどのように行うのか。
- ・業務に精通又は習熟した者などの配置計画はあるか。
- ・各業務における指揮命令系統と責任体制が確立されているか。
- ・急な欠員が生じた場合、適切な対応ができる体制は取れるか。
- ・繁忙期における業務体制をどのように考えているか。
- ・地元の住民をどれくらい配置できるか。

#### ② 業務執行計画

- ・月次及び年次の業務スケジュールをどのように計画するのか。
- ・各業務においてどのような執行計画で行うのか。
- ・業務品質管理をどのように行うのか。
- ・苦情処理等に関し、どのような体制で処理を行うのか。

#### ③ 窓口・電話受付に関する業務に対する考え方

- ・応接業務（電話受付、料金受領等）について、専門的知識及び経験を有する人員の配置をどのように行うのか。
- ・適正な現金の收受及び管理方法について、どのような対策をとっているのか。
- ・時間外(休日、祝日含む)の対応・連絡体制についてどのように考えるか。

- ④ 開閉栓に関する業務に対する考え方
  - ・開閉栓の作業にどのような人材を配置するか。
  - ・どのような体制で行うのか。
- ⑤ 検針に関する業務に対する考え方
  - ・検針員にどのような人材を配置するか。
  - ・異常水量（水量の増減）の調査をどのように行うのか。
  - ・検針員の業務管理をどのように行うのか。
  - ・検針員の引き継ぎをどのように行うのか。
- ⑥ 調定・収納に関する業務に対する考え方
  - ・調定業務（賦課、還付、調定更正、不納欠損等）、入金整理及び口座振替業務について、専門的知識を有する人員の配置をどのように行うのか。
  - ・日常業務におけるチェック体制は、どのように行うのか。
- ⑦ 滞納整理・給水停止に関する業務に対する考え方
  - ・滞納整理・給水停止に関してどのような人材の配置を考えているか。
  - ・滞納整理・給水停止の措置に対する業務体制についてどのように考えているか。
  - ・収納率向上についてどのように考えているか。
  - ・滞納整理はどのように行うのか。
- ⑧ 量水器交換補助に関する業務に対する考え方
  - ・どのような体制で行うのか。
  - ・量水器の管理は、どのように行うのか。
- ⑨ 給水関連業務に対する考え方
  - ・給水装置工事申し込みに伴う相談、受付、また給水台帳の整備に関してどのような人員配置を行うのか。
  - ・給水受付は、どのような体制で行うのか。
  - ・給水工事に係る現場監理についてどのように考えているか。
- ⑩ 下水道関連業務に対する考え方
  - ・どのような人員体制で行うのか。
  - ・各業務について、どのように行うのか。
- ⑪ 電子計算機に関する業務に対する考え方
  - ・データ入力ミス等に対する対策について、どのように考えるか。
  - ・入力原票等書類の整理と管理は、どのように行うのか。
  - ・情報システムに関連するセキュリティ対策は、どのように行うのか。
- ⑫ その他の業務提案
  - ・本業務に係る上下水道利用者サービス向上にあたり、具体的な企画提案はあるか。

⑬ 研修体制に対する考え方

- ・業務を遂行する上で研修体制はあるのか。

⑭ 個人情報保護に対する考え方

- ・委託業務を運営する上で個人情報の管理体制はどうか。
- ・セキュリティ対策（個人情報の漏洩予防策、漏洩対策）はどうか。

⑮ 防災、災害及び緊急時等危機管理に対する考え方

- ・災害対策・平時の備えについての方策があるか。
- ・災害発生時の対応は、どのように行うか。
- ・本市への協力体制についてどのように考えるか。

#### 4 優先交渉権者選定

第1次審査及び第2次審査の得点を合計し、合計得点が最も高い参加者を本市との契約締結に向け、優先交渉権の資格を有する者（以下「優先交渉権者」という。）として選定する。第1次審査及び第2次審査の合計得点が同点となる場合は、審査委員会の委員の合議により上位を決定するものとする。

なお、優先交渉権者との契約の締結に関する協議が整わなかった場合は、次点の者を優先交渉権者とする。

## 審査基準表

## 1 第1次審査

| 審査項目       |             | 配点 |
|------------|-------------|----|
| 会社内容に関する事項 | ①会社概要及び財務状況 | 20 |
|            | ②受注実績       | 20 |
| 合 計        |             | 40 |

## 2 第2次審査

| 審査項目            |                         | 配点           |
|-----------------|-------------------------|--------------|
| 業務体制、地元雇用に関する事項 | ①業務体制                   | 40           |
| 業務委託に関する事項      | ②業務執行計画                 | 40           |
|                 | ③窓口・電話受付に関する業務に対する考え方   | 40           |
|                 | ④開閉栓に関する業務に対する考え方       | 20           |
|                 | ⑤検針に関する業務に対する考え方        | 40           |
|                 | ⑥調定・収納に関する業務に対する考え方     | 40           |
|                 | ⑦滞納整理・給水停止に関する業務に対する考え方 | 40           |
|                 | ⑧量水器交換補助に関する業務に対する考え方   | 10           |
|                 | ⑨給水関連業務に対する考え方          | 40           |
|                 | ⑩下水道関連業務に対する考え方         | 40           |
|                 | ⑪電子計算機に関する業務に対する考え方     | 20           |
|                 | ⑫その他の業務提案               | 20           |
|                 | 研修体制に関する事項              | ⑬研修体制に対する考え方 |
| 個人情報保護に関する事項    | ⑭個人情報保護に対する考え方          | 20           |
| 緊急時等危機管理に関する事項  | ⑮防災、災害及び緊急時等危機管理に対する考え方 | 40           |
| 提案価格見積書に関する事項   | ⑯提案見積金額及び積算内訳           | 90           |
| 合 計             |                         | 560          |